

平成30年度 児童発達支援自己評価表

項目	質問内容	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
体制整備・環境	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		利用者一人当たり2.47㎡の床面積を確保し、適切なスペースの確保を行っています。
	② 職員の配置は適切であるか	○		児童発達支援管理責任者1名、児童指導員3名(常勤2名、非常勤1名)、指導員1名を配置しています。利用者10名に対し、3名以上の職員を配置して支援を行っています。必要に応じて専門職を配置する等の体制を整えています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか		○	建物の構造上、バリアフリー化が十分に行えている状況ではありません。段差等はほとんどありませんが、1Fから2Fまでは階段となっており、車いす使用等を考えた際には、制限が生じます。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		基本的な清掃は毎日実施をし、社内基準に定められた清潔空間を保つように行っております。室内のレイアウトや装飾面においても、療育上の配慮とともに、利用者が心地よく過ごせる工夫をさせていただいております。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		定められた運営規定及び運営方針を念頭に置き、毎月1回の職員会議において業務の見直しと改善を行っています。その際には、管理者及び児童発達支援管理責任者のみではなく、常勤のスタッフが参加して行っています。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		弊社運営管理室統括の下、年2回のうち1回のアンケート調査を実施し、以降の把握に努めています。その結果、改善が必要な項目に関しては、改善を行い、回答を行っています。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか		○	今年度よりホームページで公開していきます。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	第三者による外部評価は行っておりませんが、今後積極的に取り組んでいく方針です。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		本社が実施する研修の他、月1回の事業所内研修の充実にも努めております。外部研修に参加した職員はその情報の共有を図るようにしております。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		弊社で開発したアセスメントツールの活用と、子どもの発達等の状況や家族の意向を適切に把握することで、個別に合わせた計画の作成に努めています。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		弊社独自開発の共通アセスメントツールを使用しています。今後はこれにより、児童発達支援計画に基づいた支援経過の変化がわかりやすく示すことが課題です。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		児童発達支援計画は保護者へのアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を職員全員で客観的に分析した上で、子どもが家庭や地域社会における生活を通じて、様々な体験を積み重ねられるよう考慮しています。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		子どもたちへのより質の高い効果的な支援の実施につながるよう、児童発達支援計画に基づくチームアプローチを実践し、トレーニングを行っています。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		利用予約状況から、その日に利用する子どもの児童発達支援計画に基づく支援経過状況や課題等を考慮し、個別の担当や集団メインスタッフがプログラムを考案し、それをもとにチームで検討を行っています。
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		1活動ごとにねらいや目標を変更し、活動の様子なども踏まえながら、ねらいや目標に少しずつ変化のあるプログラムとなるように工夫して行っています。
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		子どもの発達の状態及び発達の過程・特性等並びに保護者の意向等を踏まえ、個別活動と集団活動での取り組みを適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しています。

適切な支援の提供	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○	支援に関わる全職員にてトレーニングの内容や子どもの様子を共有し、事前に打ち合わせをし、共通理解と共通認識のもと、チームで支援効果を高めることができるよう努めています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○	トレーニング内容や方法について職員間で振り返り、記録に残す中で次回からの支援に活かせるようにしています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○	支援日誌の記入の際に、児童発達支援計画を確認しながら記入できるシステムを使用し、記入を行っています。また、記入事項を全社で統一することで標準化された内容とし、自信の支援内容が正しいかどうかを検証できるようにしています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○	定期的なモニタリングに併せ、上記の支援記録の評価を根拠に、全指導員、児童発達支援管理責任者で話し合いながら児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しています。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	児童発達支援管理責任者、もしくは授業担当職員等を中心に、サービス担当者会議に参加しています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○	サービス利用に至った段階から継続的な支援を行うため、母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援ができる体制整備が整うよう取り組みを行っています。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○	対象となる児童がいないため現状では連携を図っている児童はおりませんが、医療機関や保育機関等の関係機関との連絡体制は整えております。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○	対象となる児童がいないため現状では連携を図っている児童はおりませんが、医療機関との連絡体制は整えております。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	現在、該当するケースはおりませんが、今後子どもの発達支援の連続性を図るため、保護者の了解を得た上で、子ども本人の発達の状況や障害の特性、支援内容等について実際に幼稚園での様子を見させていただいたり、書面にて情報提供等をしていきます。それにより相互理解を図り、円滑に支援が引き継がれるよう努めていきます。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	現在、該当するケースはおりませんが、今後保護者からの依頼があった際に、書面として情報をまとめさせていただく方針です。子どもの発達支援の連続性を図るため、保護者の了解を得た上で、子ども本人の発達の状況や障害の特性、支援内容等の情報共有を図り、円滑に引き継がれるよう努めていきます。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○	現在、相談支援事業者やこども発達センター等の関連機関と連携し、相互の見学の実施、必要に応じて助言等を受けて、連携を図っております。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○	ほとんどの児童が保育園、幼稚園に通っているため、療育の時間内に障害のない子どもと触れ合う時間は設けておりません。今後要望があれば検討していきます。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○	我孫子市で行われている児童通所支援部会などの会議に積極的に参加をしています。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○	毎回のトレーニングは保護者にも見て頂いている為、状況を話す機会は多いです。日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持つよう努めています。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○	保護者との振り返りの際に、支援の方法や、家庭内で実践できる方法などをお伝えしていますが、ペアレントトレーニングの実施には至っておりません。今後保護者のニーズ等を確認のうえ、実施していく方針です。
保護者への説明責任等	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○	重要事項説明書に記載し、契約時に説明しています。また、廊下の壁に運営規定を提示し、周知を図っております。
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○	児童発達支援計画の内容は児童発達支援ガイドラインに即した内容で児童発達支援計画を作成し、児童発達支援計画を示しながら支援内容の説明を行い、保護者からの同意を得ております。
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○	保護者の悩み等に対する相談に対して、必要な際には視覚的に図を示したりするなど、助言と支援を説明を交えながら行っております。

保護者への説明責任等	⑳	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○	子ども達が小さいことやトレーニングの時間割等もあり、なかなか実施できていないのが現状です。ですが、集団や個別のトレーニング前などの時間に保護者同士でお話されている様子も見られます。今後時間の調整など行い、保護者会の開催など、保護者同士の連携がとれる機会を検討していきます。
	㉑	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	子どもや保護者が悩みや不安等を一人で抱え込まないように、子どもや保護者からの相談には適切に応じ、信頼関係を築くよう努めています。その上で、必要に専門的な助言を行える体制を整えております。
	㉒	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	月に1度程度の頻度でホームページで教室内の情報を発信しております。活動概要や行事予定、連絡体制等の情報などについては、十分とはいえないため、今後保護者のニーズ等を確認しながら検討していきます。
	㉓	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○	職員等(実習生やボランティアを含む。以下同じ。)であった者が、その業務上知り得た秘密を漏らすことがないよう、誓約書の提出や雇用契約に明記するなどの措置を講じています。書類等も鍵付きキャビネットにしまし、PCにもパスワードを掛ける等の対策もしております。
	㉔	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○	視覚的に分かりやすいよう、絵や文字で表示、マカトンを使用したコミュニケーション等、それぞれの様態に応じた支援を実施しています。
	㉕	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○	今現在、事業所としてイベントを行っておりません。今後イベントや勉強会などを行う際には、地域の方にもお知らせをし、参加していただけるよう努めていきます。
非常時の対応	㉖	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	各種マニュアルの作成の策定並びに研修・訓練を随時実施しています。今後必要に応じて、定期的な感染症などについての対応マニュアルなど、教室内に掲示して周知を図っていきます。
	㉗	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	緊急避難場所などの説明に関しては、契約時や出入り口に掲示して保護者にお伝えをしています。定期的な訓練の他、地震を想定したサーキット運動を実施するなど子どもの理解促進にも努めています。
	㉘	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○	体験や契約時に服薬やてんかん発作などのこどもの状況を確認するよう努めております。
	㉙	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	現在、食事提供はしていないため指示書はいただいておりません。アレルギーの有無等については全員確認しています。また、アレルギーに配慮し、教室内は食事を禁止とさせていただいております。
	㉚	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	ヒヤリハット報告書作成時には、即座に職員及び全社に共有を図っています。また年度ごとにまとめ・分析し、事例集として活用していきます。
	㉛	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	職員一人ひとりが虐待防止チェックリストを実施し、それをもとに教室としての評価・改善等に取り組んでいます。
	㉜	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○	利用契約時に、職員より説明を行い、利用契約書への記名捺印をもって了承を得ています。現在、身体拘束を必要とする利用者はいない為、児童発達支援計画への記載は行っていません。